

次回の会議のお知らせと宿題のお願い！！

1 次回の会議のお知らせ

- 日時：平成23年10月3日（月）午後7時から
- 場所：市役所本庁舎正庁（5F）
- 内容：全体会議

検討項目②「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと～市民と行政のキャッチボールを実現するために～」(総まとめ)

グループ別会議（ワークショップ）

検討項目③「白河市のまちづくりの主体とその役割・責務」

- ・まちづくりの主体は？

2 宿題！！

- 次回の会議では、まちづくりの主体（担い手）には、どんな人たち・団体などが挙げられるのか、自由に意見出しを行います。
- このため、宿題として、次回までに『「白河市のまちづくりの主体」には、どのような人たち・団体が挙げられるのか』について考えてきていただきたいと思います。
※「まちづくりの主体（担い手）：まちづくりや行政の意思決定に関わる人達

☆宿題をするにあたって☆

- ・まちづくりの主体として一番に思いつくのは「市民一人一人」だと思います。しかし、この他にも、まちづくりに関わっている、もしくは主体となり得る人や団体等はたくさんあると思います。
- ・市民、自治会、市議会、行政の外、「まちづくりに関わっている、もしくは主体となり得る個人や団体等」について、出来る限り洗い出してみてください。

□様式 今回は、様式はありませんので、各自自由様式でご記入ください。

□提出 次回の会議に持参してください。また、都合により出席できない場合には、ファックス、メール、何でも結構ですので、会議の前日までに事務局にご提出ください。

白河市自治基本条例を考える市民会議事務局
〒961-8602 白河市八幡小路7番地1（市役所本庁舎3F）
白河市 市長公室 企画政策課 企画政策係
担当：石川
TEL：0248-22-1111（内線：2324）
Fax：0248-27-2577
E-mail：kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp